

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3176609号
(U3176609)

(45) 発行日 平成24年6月28日(2012.6.28)

(24) 登録日 平成24年6月6日(2012.6.6)

(51) Int. Cl.		F 1
B 4 4 D	3/12	(2006.01)
B 0 5 C	21/00	(2006.01)
A 4 6 B	17/02	(2006.01)
		B 4 4 D 3/12
		B 0 5 C 21/00
		A 4 6 B 17/02

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2012-2277 (U2012-2277)
 (22) 出願日 平成24年4月2日(2012.4.2)

(73) 実用新案権者 510197210
 多田 和雄
 埼玉県所沢市中新井5-2-2-104
 (72) 考案者 多田 和雄
 埼玉県所沢市中新井5-2-2-104

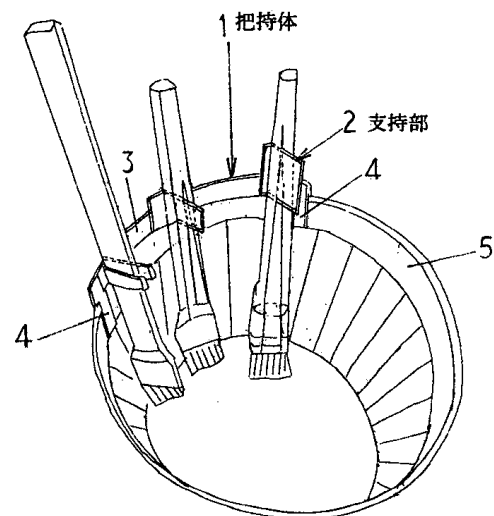
(54) 【考案の名称】 塗料用刷毛の一時的保持具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】極めて安価で簡単な構成により、塗料容器の中に挿し入れた塗料用刷毛を一時的に定位置に保持し、その保持具の構造を塗料容器口縁部へしっかりと取り付けられかつその取り付けまたは取り外しが容易にできるものとし、さらに一つの塗料容器に対し種類の異なる複数の塗料用刷毛をそれぞれ適正な状態に保持しておける塗料用刷毛の一時的保持具を提供する。

【解決手段】把持体を塗料容器口縁部が上方より把持される形状にし、把持体の内壁から複数の支持部を塗料容器の内に向けて突出させ、支持部を塗料用刷毛の柄が保持されるように形成した。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

把持体を塗料容器口縁部が上方より把持される形状にし、該把持体の内壁から複数の支持部を塗料容器の内に向けて突出させ、前記支持部を塗料用刷毛の柄が保持されるように形成した塗料用刷毛の一時的保持具。

【請求項 2】

把持体を、塗料容器の口縁上端に当接する当接部と、該当接部から垂下して塗料容器の口縁上部を挟みつける複数個の口縁把持片とから構成したことを特徴とする請求項 1 に記載の塗料用刷毛の一時的保持具。

【請求項 3】

複数の支持部を、単独でまたは協働し、それぞれにおいて、異なる種類の塗料用刷毛をその毛先が塗料容器の底に達しない適正な高さに保持できる形態にしたことを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の塗料用刷毛の一時的保持具。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、塗装作業を中断したときなどに、塗料用刷毛を一時的に保持しておく用具に関する。

【背景技術】**【0002】**

塗装は、一般に、塗料用刷毛を塗料容器に挿し入れて刷毛に塗料を含ませ、その塗料を被塗装個所に塗布して行う。刷毛についての塗料が減ると、また、刷毛を塗料容器に挿し入れ塗料を含ませる。これを繰り返すことによって広い範囲が塗装される。

この塗装作業を休憩や場所の移動などで中断するときなど、塗料用刷毛は、通常塗料の入った塗料容器の内に挿し入れておく。塗料容器の外に刷毛を置いておくと、不要の箇所が塗料で汚損されたり、刷毛に付いた塗料が硬化し後続の塗装作業に支障が出たりするからである。

【0003】

ところで、塗料用刷毛を塗料容器内に挿し入れておくと、それを持ち運んだりするときなど、塗料用刷毛が容器内で倒れたり、複数個の刷毛が（通常は、異なる種類の複数の刷毛を一つの塗料容器に入れて作業する場合が多い。）纏れ合ったりする。

持ち運びなどをしないときにおいても、次の問題が生じる。

刷毛が塗料中に深く沈みこむと、毛の部分だけでなく柄の部分にまで塗料が付着し、柄に付着した塗料は塗装に用いられず無駄になる。さらに、刷毛の毛先が容器の底に達すると毛先が折れ曲がり、その状態が続くと刷毛の形に悪い癖が付き塗りにくさが倍加してしまう。

【0004】

刷毛の毛先が容器の底に達しないようにしたとしても（たとえば、塗料用刷毛の柄を塗料容器の内壁に粘着テープ等で止め着けて中吊りにしておいても）、刷毛の毛の全体が塗料にどっぷり浸かったときは、刷毛の腰がなくなり塗装がしにくくなってしまう。そのため、すじかい刷毛などでは、毛の長さの半分ないし三分の二を塗料に浸すようにしたほうがよいとされている。

すなわち、刷毛はその毛の先端が容器の底に達することなく、しかも毛の全体がどっぷり塗料に浸かってしまわないような状態で、塗料中に保持されるのが最も望ましいこととなる。

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

本考案の技術課題は、塗料容器の中に挿し入れた塗料用刷毛を一時的に定位置に保持し、その保持具の構造を塗料容器口縁部へしっかりと取り付けられかつその取り付けまた

10

20

30

40

50

は取り外しが容易にできるものとし、さらに一つの塗料容器に対し種類の異なる複数の塗料用刷毛をそれぞれ適正な状態に保持しておけるようにして、前述した従来技術の問題を極めて安価で簡単な構成によって解決することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本考案は、塗料容器の中に挿し入れた塗料用刷毛を一時的に定位置に保持できるようにするため、次の手段を採用した。

把持体を塗料容器口縁部が上方より把持される形状にし、該把持体の内壁から複数の支持部を塗料容器の内に向けて突出させ、前記支持部を塗料用刷毛の柄が保持されるように形成した。

【0007】

本考案は、把持体の構造を、塗料容器口縁部へしっかり取り付けかつその取り付けまたは取り外しが容易にできるものとするため、次の手段を採用した。

把持体を、塗料容器の口縁上端に当接する当接部と、該当接部から垂下して塗料容器の口縁上部を挟みつける複数個の口縁把持片とから構成した。

【0008】

本考案は、一つの塗料容器に対し種類の異なる複数の塗料用刷毛をそれぞれ適正な高さに保持しておけるようにするため、次の手段を採用した。

複数の支持部を、単独でまたは協働し、それぞれにおいて、異なる種類の塗料用刷毛をその毛先が塗料容器の底に達しない適正な高さに保持できる形態にした

【考案の効果】

【0009】

請求項1に記載の考案によれば、次の効果が奏される。

塗料用刷毛を塗料容器に挿し入れて、その柄を容器の内に向けて突出している支持部に容易に保持させることができる。その支持部は、容器口縁部を把持する把持体に設けられているから塗料用刷毛は容器内の一定位置に保持され妄りに動くことがない。

したがって、塗料用刷毛を挿し入れた塗料容器を持ち運んだりするときなど、塗料用刷毛が容器内で倒れたり、複数個の刷毛が纏れ合ったりするようなこともほとんど起こらなくなる。

【0010】

請求項2に記載の考案によれば、次の効果が奏される。

塗料容器口縁部を把持する把持体は当接部と口縁把持片とから成るから、把持体の構成素材を必要不可欠なもののみとすることができる。また、口縁把持片は複数あるから、当接部を口縁上端にしっかりと当接させかつ把持体を塗料容器に安定的に保持させるのに足りる数だけに限定することができる。

【0011】

これにより、塗料用刷毛を塗料容器の口縁部に保持する把持体を、少ない材料費で簡単に作り出すことができる。

しかも、その把持体は、しっかりと塗料容器口縁部に取り付けられるだけでなく、取り付け取り外しも容易にできるようなものになる。

【0012】

請求項3に記載の考案によれば、次の効果が奏される。

塗装には、広い面や曲がったところや細かい部分など、異なる形状の被塗装面を同じ塗料を用いて塗装する場合が多いため、通常一つの塗料容器に対し、状況に応じて様々な種類の塗料用刷毛（平刷毛や筋交い刷毛など）が使われている。その塗装作業を中断したときなどに、異なる複数の塗料用刷毛を同じ塗料容器内に一時的に保持しておくのに最も望ましいのは、前述したように、それらを刷毛の毛の先端が容器の底に達することなく、しかも毛の全体がどっぷり塗料に浸かってしまわないような状態に保持しておくことである。

【0013】

10

20

30

40

50

そのため、本考案では、作業者が、異なる種類の塗装用刷毛を、複数ある支持部のいずれかを選び、それぞれにおいて、保持される塗装用刷毛の形や大きさ等に応じて、各刷毛をその毛先が塗料容器の底に達しない適正な高さに保持できるようにした。

なお、ここに言う「毛先が塗料容器の底に達しない適正な高さ」とは、毛先が塗料容器の底に達しない高さにするのみならず、塗料容器中の塗料の液面の高さが低い場合には毛先の高さを低くし、液面の高さが高い場合には毛先の高さを高くして、刷毛の毛の全体が塗料にどっぷりと浸かってしまわないようにすることも意味するものである。これにより、刷毛の形に悪い癖がついたり刷毛の腰がなくなったりすることを防ぐことができる。この効果は、塗装業者にとり特に極めて実用性の高いものとなる。

【0014】

異なる種類の塗料用刷毛を保持する支持部の形態については、それらが所望の高さに保持できるものになっていさえすればよいから、保持が予定されている塗料用刷毛の形や大きさ等に応じて、公知の技術手段を適宜取捨選択することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】 本考案の一実施例を塗料容器に取り付けたところを斜め上方から見下ろした概念図である。

【図2】 本考案の一実施例の概要を示し、(a)はその正面図、(b)はその平面図、(c)はその側面図である。

【図3】 (a)は、本考案によって一時的に保持される塗料用刷毛の例示として、一般に多用されている平刷毛と筋交い刷毛を示し、(b)は、本考案が取り付けられる塗料容器を例示した斜視図である。

【実施例】

【0016】

以下添付図面に従って本考案の一実施例について説明する。

把持体1は、アルミニウム等の軽金属類または合成樹脂などで形成できるが、塗料容器口縁部5を上方から把持できる形にする。塗料容器は、図1に示すようなものもあれば、図3(b)の「下げ缶」と称されているものもある。また、2重になった缶を用いて内側の缶に塗料を入れ、それを取り換え用の塗料カートリッジとしているものもある。したがって、把持体1の形状は、それが適用される各種の缶の形に適合するものとしなければならない。

【0017】

図1と図2に把持体1の一つの具体例を示す。この実施例においては、把持体1は当接部3と口縁把持片4とから構成される。口縁把持片4は3個描かれているが、要は、塗料容器口縁部5をしっかりと把持できる形と数が選択されることである。その数は、小型の塗料容器に用いるときは2個でもよい場合があり、大型の塗料容器に対しては4個以上にすることも考えられる。また、口縁部5をしっかりと把持するには、口縁把持片4の素材を弾性体にし、口縁部5の形や大きさに応じて適切に設計されたものとする事もできる。

【0018】

把持体1の内壁から突出する支持部2の数例を図2および図1に示す。支持部2の素材はアルミニウム等の軽金属類、合成樹脂などから選ばれるが、リン青銅その他の弾性材料が好ましいものとして推奨される。

支持部2は、柄が一枚板状になっている平刷毛用の逆U字形支持部6(図2(b)参照)と、小型の筋交い刷毛用の短い支持部7と大型の筋交い刷毛用の長い支持部8(図2(a)参照)とが図示されているが、これらに限られるものではない。たとえば、図示は省略したが、平面視で直線状の7または8をV字形にし、それを大小の筋交い刷毛用のものとする事もできる。

【0019】

そして、これらの支持部のすべてまたは一部を弾性材料で作し、各塗料用刷毛の形に適

10

20

30

40

50

した形状にすれば、塗料用刷毛を塗料容器内に挿し入れるとき、作業者は、使っていた塗料用刷毛に適した（逆U字形支持部6、V字形の支持部等の）支持部を随時選び、それらの弾力を利用して、塗料用刷毛を毛の先端が容器の底に達することなくしかも毛の全体がどっぷり塗料に浸かってしまうような状態で、塗料容器の中に適正な高さに保持しておくことができる。

【0020】

すなわち、塗料用刷毛の柄が一枚板状であれば図1、図2に示すように、それを左右から弾力的に挟みつける手段が有効である。

また、筋交い刷毛のように柄が二股に分かれているものに対しては、図1、図2に示すように、二股の裂け目を利用してその裂け目に一枚板状の支持部2を挿入するようにすればよい。但し、小型や大型の筋交い刷毛に対しては、図に示すようにその長さを考慮する必要がある。さらにまた、図示は省略したが、平面視でV字状の支持部とするときは、それを弾性体で形成することが望ましい。それは、その弾力により、塗料用刷毛を適正な高さに保持し易くなるからである。

10

【0021】

なお、図2（b）の逆U字形支持部6の先端は外方に折れ曲がっているが、これは塗料用刷毛の柄を導入しやすくするためのものである。塗料用刷毛の柄を導入しやすくする形としては一方を他方より長く突出させる等の設計変更も可能である。

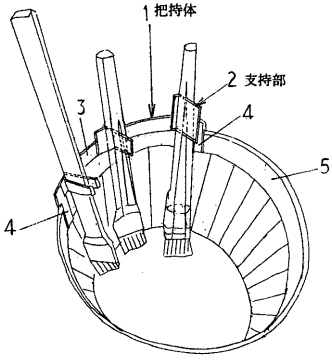
【符号の説明】

【0022】

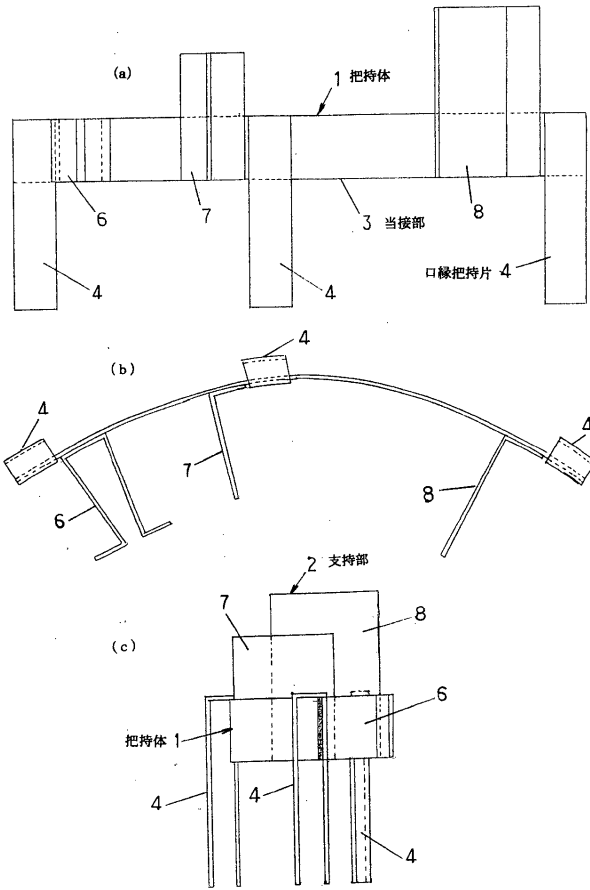
- 1 把持体
- 2 支持部
- 3 当接部
- 4 口縁把持片
- 5 塗料容器口縁部
- 6 U字形支持部
- 7 短い支持部
- 8 長い支持部

20

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

